

# 4月号林町内会だより

ちょっと一言

発行者 林町内会 会長 泉 邦和

あるテレビ番組で、さびれた商店街が、信じられない活性化を果たしたことを紹介していました。さて、その一番の要因は？……

それは、信頼に裏打ちされたコミュニティ(地域住民の集団)があったことだと……

我が町内会にも、古くからこの地域に住んでこられた方々の強固な信頼で結ばれたコミュニティがあります。これを軸として、それに新たな若い力が加わっていけば……

林町内会は、もっともっと活性化する可能性を秘めた街だと思います。

目次：

定時総会開催	1
清掃・資源回収	1
町内会会費納入	2
いきいきサロン	2
町内会加入促進	2

## 1、平成26年度定時総会が開催されます！

平成26年度の定時総会が、来る4月29日(火・祝)14時から、林氏子町内会館2階大広間にて開催されます。

定時総会は、一年間の町内会活動の方針や、具体的な取り組み内容そして年間の行事予定等が決定される、林町内会の根幹をなす重要な会議となります。しかも今年は、防災・減災に関する取り組みの強化や、町内会会則の一部改定についても提案の予定があり、新たな町内会活動について、皆様に知って頂ける一番の機会となると思います。昨年は100名を超す会員の皆様に御出席いただきましたが、今年は昨年以上に多くの方々がご参加下さることを、関係



役員一同、心より期待して、準備に取り組んでおります。私たちが住んでいる林町内会を、もっともっと知ってみませんか？定時総会に出席される方々が増えることで、町内会活動に対する理解が、さらに深まっていくことと思います。是非、御参加下さい。尚、総会終了後、ささやかな懇親会も予定しております。

## 2、クリーンの日と資源回収

■クリーンの日(町内一斉清掃) 4月20日(日)9:00~10:00

クリーン委員の皆様、クリーン活動よろしくお願いたします。

皆様は各家庭での、一斉清掃に御協力ください。

■資源回収 (午前9時までに所定の場所にお出し下さい)

古紙(新聞・雑誌・段ボール等) 12日(土)・26日(土)…雨天決行

ボロ類(古着・古布等) 12日(土)・26日(土)…雨天中止

金属類(缶以外の物) 15日(火) ……………雨天決行

※雨天の場合は、衣類は出さないで下さい。資源化できません。



### 3、26年度町内会会費納入が始まります

新年度の開始にあたり、町内会会費の納入時期を迎えました。4月から5月初旬までの間に、会員各世帯に組長が訪問し、26年度分の町内会会費の徴収をおこないます。

町内会会費は、様々なイベント及び活動の運営や、防災・減災・防犯にかかわる備品購入や非常時備蓄品の貯蔵、関係諸団体の活動への援助や、清掃活動などの環境整備など、町内会が円滑に運営されるために多岐にわたって活用されます。毎年、定時総会において予算案が承認され、

それに沿って各事業に予算が割り振られ、町内会活動が進められております。町内会会費は、私たちの街を少しでも住みよい街にするために、欠くことのできない財源なのです。何とぞ、組長さんが徴収に伺った折には、気持ちよく納入に御協力下さるようお願いいたします。

また、皆様が負担する会費が、どのように使われているのか、詳しくお知りになりたい方は、是非とも定時総会に御出席ください。よろしくお願いたします。



#### 耳より情報

ラジオ体操の消費カロリーは、ウォーキングやゴルフを超える?!

その運動が安静時の何倍に相当するかという単位をMETsという

**普通歩行 3.0METs**

**ゴルフ 3.5METs**

**ラジオ体操 4.0METs**

ラジオ体操の隠れた魅力を見直しました。

### 4、「いきいきサロン」開催のお知らせ!

林民生部から

「いきいきサロン」開催のお知らせ

日時:4月19日(土) 13時30分より

場所:林氏子町内会館2階大広間

内容:肩こり・腰痛予防の体操など

(第2包括支援センターの皆様による)

大勢の方々参加をお待ちしています



### 5、町内会未加入世帯への入会呼びかけに御協力下さい!

現在、林町内会は約930世帯ほどの加入者数となっており、近年はほぼ毎年、微減状態が続いております。また、新しく建った戸建及びアパートに入居された方々から、なかなか新加入者が増えない状況です。皆様も御承知のとおり、ここ林町内会でも高齢化が進んでおり、今後町内会が効果的に機能し、高齢者の皆様が安心

して生活できる街にしていくためには、会員世帯を増加させ、地域コミュニティーの力を拡大することが必要不可欠となってきています。定時総会終了後から、大々的に未加入世帯への町内会入会を呼びかけてまいりますので、御協力お願いいたします。班長・組長の皆様は、近隣未加入世帯の把握を、再度お願いいたします。

